

平成 31 年 3 月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 31 年 3 月 25 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 39 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

下 里 矩 生 委員、 越 智 康 一 委員

4 教育長報告

(1)平成 31 年 2 月、3 月の行事等について

(2)平成 31 年第 1 回三浦市議会定例会について

(3)年度末・年度始めの業務について

5 報告事項

(1)平成 31 年 2 月の後援名義等使用について

(2)平成 31 年第 1 回三浦市議会定例会の状況について

(3)三浦市上宮田児童会館の指定管理者の指定期間変更について

(4)三浦市の学校教育現場における働き方の改善について

(5)小学校の適正化について

6 審議事項

(1)議案第 5 号 平成 31 年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について

(2)議案第 6 号 三浦市社会教育指導員の委嘱について

(3)議案第 7 号 三浦市文化財保護委員の委嘱について

(4)議案第 8 号 三浦市スポーツ推進委員の委嘱について

(5)議案第 9 号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について

7 その他の事業について

(1)第 22 回学校給食展の開催結果について

(2)第 37 回三浦国際市民マラソンの開催結果について

(3)みうらっ子ライブラリー「はっせのおはなし会」の開催結果について

(4)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども将棋教室の開催について

(5)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども囲碁教室の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一

○説明のために出席した職員

教育部長兼青少年教育課長兼図書館長	君 島 篤	教育総務課長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	塚 本 孝 治	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	見 上 正 行		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（１名）

○及川教育長 こんにちは。ただいまより平成 31 年 3 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 31 年 2 月三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に下里職務代理と越智委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」として、私の方から報告をさせていただきます。

まず、3 月 11 日に中学校卒業式、そして 3 月 20 日に小学校卒業式がございました。ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

そして本日は平成 30 年度の終業式ということで、市内小学校、中学校行われたところであります。今年度、大きな事件、事故ということはなく終えることができたということで、安心しております。

そして、前回に引き続き色々な取り組みが行われてきたということで、報告させていただきます。

2 月 24 日(日)に、朝本千可さんのチャリティーコンサートが、港音楽祭ということで、昨年度に引き続いての第 2 弾ということで行われました。今回につきましても三崎中学校の吹奏楽部が共演ということで行われまして、市民ホールが満員となる中行われたということであります。三浦市 PTA 連絡協議会の関係者も実行委員として入っていただいたということであります。

コンサート後、10 万円の寄付金をいただきました。寄付につきましては、三浦市学校教育研究会の特別活動部会の方に渡して、その中で話し合っ使用道を考えていただくということでありますが、三崎中学校の吹奏楽部で活用すると聞いております。

それと3月2日（土）、三浦国際市民マラソンの前日ということでもあります。前回は報告させていただきましたけれども、今年についてはスペシャルゲストとして、国士舘大学の鈴木桂治さん、アテネオリンピックの柔道の金メダリストですけれども、この方が来てくださいましたので、マラソンの前日に柔道教室を開催いたしました。南下浦中学校の柔道部16名、そして市内の柔道クラブの児童9名、合計25名が参加いたしました。

やはりさすがと言いますか、実践的で、実に分かりやすいポイントを押さえた指導ということで、子どもたちも楽しく学んでいたようであります。

翌日3月3日（日）、三浦国際市民マラソンということで、開会式に教育委員の皆さんもご参加いただきました。ありがとうございました。

当日は本当に寒い日で、雨混じりの中でのマラソンということでしたけれども、結果的には大きなけが、事故等なく終えることができたということでありました。

それと、詳しくは後ほど報告をさせていただきますけれども、平成31年第1回三浦市議会定例会が、2月25日から、3月19日までの期間で行われました。一般質問と、今回の議会については来年度の予算の審査ということで特別委員会があったわけですが、やはり今回も教育委員会、学校教育に関する質問が多く出まして、教育委員会の内容というのは注目されているなということを改めて感じた次第です。

年度末ということでもあります。今年度の体制の中で、今年度の締めくくりをきちんとするということで進めさせていただくとともに、次年度、新しいメンバーで新体制を組んで、より良いスタートを切ることができるように、教育委員会としても自分たちの足元を固めつつ、学校、その他の機関とも連携して、来年度のスタートに向けて進めてまいりたいと思います。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

○及川教育長 ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成31年2月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 平成31年2月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成31年2月に資料記載の学校教育課関係1件、文化スポーツ課関係4件、計5件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(2)平成31年第1回三浦市議会定例会の状況について、及び(3)三浦市上宮田児童会館の指定管理者の指定期間変更について、以上は関連がありますので一括で報告をお願いします。

○君島教育部長 平成31年第1回三浦市議会定例会の状況についてご説明します。

議案・資料10ページ、資料3をご覧ください。

市からの議案23件、報告1件及び最終日に追加提案いたしました、平成30年度三浦市一般会計補正予算（第5号）、監査委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める議案2件について、可決または承認され、報告案件1件の報告が行われました。

関連議案の審議内容についてご報告いたします。

議案第8号「指定管理者の指定の変更について」は、報告（3）に係る議案です。

議案第9号「平成30年度三浦市一般会計補正予算（第4号）」は、2月の定例会でご審議いただいたものです。

総務経済常任委員会に付託され、3月1日（金）に審議され、可決されました。

質疑の概要は、重複する部分がございますので一般質問と合わせて報告します。

議案第14号「平成31年度三浦市一般会計予算」は、2月の定例会でご審議いただいたものです。

予算審査特別委員会に付託され、3月6日（水）から8日（金）及び12日（火）までの4日間にわたり審議が行われました。

質疑ですが、小学校教育環境適正化事業、小学校及び中学校施設整備事業、就学援助事業、学校給食事業、伝統芸能等伝承振興事業、図書館運営管理事業、青少年姉妹都市国際交流事業、市民ホール事業、スポーツ施設運営管理事業と広範な分野の内容を確認する質問をいただき、担当からお答えいたしました。

学校施設等の計画的取組みや就学援助の更なる拡充などのご要望もございました。

3月12日の予算審査特別委員会において可決いただきました。

続いて、報告（3）「指定管理者の指定の変更について」ですが、都市厚生常任委員会に付託され、3月4日（月）に審議されました。

三浦市立上宮田児童会館について、上宮田第1区が平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間、指定管理者として指定されております。

市において用地の払下げを受けることにより上宮田第1区が引続き施設を使用できる見込みとなったところですが、用地の払下げを受けること及び三浦市立上宮田児童会館廃止について利用者等への周知期間を確保する必要性が生じたことから、指定期間を平成31年9月30日までの半年間延長しようとするものでございます。

なお、平成31年度三浦市一般会計予算には用地の取得費22,386千円及び半年間の土地賃借料等を計上してございます。

特に質疑は、ございませんで、可決いただきました。

なお、3つの議案については、19日（火）の本会議において可決いただいております。

続いて一般質問ですが、2月26日（火）から28日（木）の3日間で行われ、11名の議員から質問がありました。

そのうち教育委員会が答弁いたしました質問内容について、議員ごとに簡単にご報告させていただきます。

詳細は資料をご覧くださいたく存じます。

1 件目はみうら市政会の長島満理子議員からの質問です。

空調設備の設置について、設置対象、設置費用、設置スケジュール等に関する質問でございました。

平成 30 年三浦市議会第 4 回定例会に補正予算計上した段階では、国に報告している「設置する最大限の教室数」として小学校 89 教室、中学校 78 教室、想定事業費 5 億円程度でございましたが、各校の学級数等に鑑み、学校との調整を行った結果、小学校の普通教室 77 教室、中学校の普通教室 33 教室、特別教室 6 教室に設置を行う考えであること、特別教室の設置教室は、使用頻度の高い教室を学校が選定し、設置希望が高い順に各中学校 2 教室に設置することとしたこと、受配電設備の老朽化が著しく 9 校で全面的な交換をすることを選択したため総事業費が約 6 億 5 千万円となったこと、スケジュールについては、平成 31 年の夏季に、なるべく多くの学校が、使用開始できることを目標にしていますが、受注生産となる受配電設備や塩害に強い耐塩仕様機材の納品には時間を要すること、機材の供給不足への懸念など不確定要素により、工事発注が目標どおりできたとしても、工期が長くなり、稼働時期に遅れが生じることもあり得るとお答えしました。

また、夏季の安全確保に関する質問もあり、今回の臨時特例交付金を活用した整備で、普通教室のほぼすべてにエアコンが設置されることとなり、「夏季における安全な授業の実施」は、達成されること、支援級の教室の一部には、未設置の教室が出るが、夏季のカリキュラム編成を工夫し、使用する教室を配慮することにより十分に対応可能であると考えことから、安全確保ができるものと考え、今後は、従前からの考えのとおり、学校全体の長寿命化計画を策定する段階で検討し、大規模改修を行う際に計画的に取り組んでいくべきであると考えていることについて教育長答弁がされました。

2 件目は、無所属の下田剛議員からの質問です。

1 問 1 答方式で全国学力・学習調査、職業体験について、また、みうらっ子として育てたい子ども像については教育長がお答えしました。

3 件目は、みうら市政会の神田眞弓議員からの質問です。

療育から小学校との連携、支援を必要とする児童への対応等に関する質問でございました。児童の様々な面での成長について、これまで以上に積極的に支援級担任と保護者とが共有することで、教師・保護者が同じ認識をもち、協力して児童の成長を支えていくことの重要性和実践についてお答えいたしました。

また、海洋教育に関する質問もございました。

「みうら海洋教育フォーラム」は、各学校の海洋教育における学びの成果を共有し、発信する場であり、新たな成長につなげる場であると考えてるので、今後も様々な工夫を加えながら実施していきたいこと等について教育長がお答えしました。

平成 31 年第 1 回三浦市議会定例会に関する報告は、以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(4)三浦市の学校教育現場における働き方の改善について、報告をお願いいたします。

○高梨学校教育課長 三浦市の学校教育現場における働き方の改善についてご報告します。

議案・資料 11 ページ、資料 4 をご覧ください。

報告は大きく 4 点あり、「1 教育委員会の取組」「2 校長会の取組」「3 各学校の主な取組の現状」「4 課題」という形で報告させていただきます。

まず、1 教育委員会の取組についてです。

今年度より、タイムカードシステムを市内全小・中学校へ導入をいたしました。これにより、教職員各自が働き方を振り返ることができるようになりました。具体的には、1 か月間の勤務状況を一覧表として個人で見返すことができますので、視覚化することによって、今まで曖昧だった自分の勤務時間等を目で見て再確認できるようになりました。

また、もう一方の考え方として、管理職が労務管理者としての意識を持つきっかけにもなったと考えております。管理者の場合には、全教職員の 1 か月の勤務時間を一覧表として見ることができますので、そうすることで意識を持っていただいております。

また、教育委員会の取組としての大きな 2 点目として、夏季休業期間における学校閉校日の設定がございます。今年度につきましては、8 月 13、14、15 日の 3 日間設定しましたが、次年度以降につきましては、逗子、三浦、葉山、寒川も足並みを揃えまして、8 月の第 2 日曜日に続く 3 日間という形で設定させていただくことになりました。具体的には、今年ですと 8 月 11 日が日曜日、8 月 12 日（月）が山の日の振替休日になりますので、結果的には 13 日、14 日の 2 日間が閉校日となります。

続いて、2 校長会の取組についてです。

校長会では、「三浦らしい教職員の働き方改革について」～働き方改革の視点や工夫を探る～というテーマのもと、各学校の取組について適宜情報共有をしています。これによって、各学校の優れた点、自分の学校でも取り入れられる点について、それぞれ試行錯誤しながら働き方改革について進めているところでございます。

3 各学校の主な取組の現状についてです。

これには、先ほどの校長会でのテーマのもと、各学校がレポートとして提出しているものの中から、主だったものを記載しております。

1 つ目としては、勤務時間の意識づけということで、ノー残業デーを設定したり、状況に応じた勤務時間の変更等を行っております。これはどういうことかと言いますと、運動会などの準備で早出をした場合には、退勤時間を早めに設定するなどがあります。

2 つ目の学校事務・授業づくりにつきましては、授業技術、教材研究の仕方の伝承ということで、初任者よりも、経験を重ねた教員の方が教材研究の仕方も優れておりますし、能率的に行うことができます。こういう部分について伝承していくことで、時間を作り出す工夫をしています。

また、教材の工夫、共有ということで、例えば使う教材というのはたくさんありますので、置く場所を決めておいて誰もが使えるようにするという事も伺っております。

授業とは関係ありませんが、事務の部分での、仕事の効率化についても積極的に伝承を行っているということです。

続いて3つ目の児童・家庭の対応についてですが、一人で抱え込まずに組織として対応することで、結果的に早急に解決に至るという形を取っています。また、積極的に外部機関や教育委員会と連携することを心がけています。

4つ目、会議の持ち方です。

開始時刻の徹底と、終了時刻を意識した進行を行うこと、また、議題の精選と事前準備を行う、朝の打合せの廃止など、工夫することで時間を作り出しています。

5つ目の、小規模校のデメリットの解消、その他についてです。

やはりチームで対応するということや、大きなところでは長期休暇中の日直当番の廃止、また職員室内での情報共有の習慣化ということで、初めて聞いたということになるべく少なくするというので、小規模校では取り組んでいるようです。また、小規模校の良さを生かして、隙間時間での打ち合わせ等も積極的に行っていると聞いています。

最後に、4 課題についてです。

やはり教頭先生の勤務時間、時間外労働が多いというのが課題としてありますので、教頭の働き方改革、また、年次休暇の取得の推進、更なる効率化の技術の向上、早く帰っていても持ち帰り仕事等がある場合もありますので、トータルの仕事時間の改善、部活動指導における働き方改革等が挙げられます。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○下里職務代理 先日も、この会の時に、学校の部活動の働き方改革について伺ったわけなんですけれども、その時にははっきりしたお答えをいただけなかったと思うんです。それで、調査をしておくということで終わったと思うんですが、その調査が進んでいるかどうかということについて伺いたいということが1点。

もう1点は、4番の課題のところにありました、部活動指導における働き方改革等ということが出ているんですが、資料の最初にタイムカードシステムの導入ということも謳っているんですが、これは練習試合等の名目をつけて、学校外に出て、タイムカードを押さないまま生徒と一緒に行動している、そういうものについてはどういう風に捉えるのか。その辺りのことを伺いたいと思います。

○高梨学校教育課長 まず1点目の、部活動の調査における取り組みについてお答えいたします。

前回の教育委員会の時に、下里職務代理からご質問いただいたものでありまして、その後調査を行いました。

実際には、毎月各学校から部活動の予定表というものを教育委員会に提出していただいています。その予定表の部分について集計した後に、各学校に問い合わせた実際の活動時間、平日何日間活動したか、休日何日間活動したかということを確認しました。11月から2月まで今のところ集計しているところでございます。

平日につきましては、学校によって若干の差はありますが、1か月の平日ということで考えますと、だいたい10日前後です。12月は平日が少ないので、11月とか、2月で見ますと10日前後ということです。

休日については、1か月に8回程度休日があると思うんですが、学校によって若干違いはあるものの、だいたい4日程度となっております。

2点目のご質問ですが、練習試合等で休日に出かけた場合のタイムカードの扱いですが、報告していただいて、管理職、教頭の方で後から入力をしています。

以上になります。

○下里職務代理 分かりました。

調査したものについては、後から閲覧させていただくことは可能ですか。

○及川教育長 では、後ほどお願いいたします。

○及川教育長 その他にございますか。

○越智委員 教頭の働き方改革ということですが、校長はないのでしょうか。校長も大変だと思うんですが。

○高梨学校教育課長 1月25日に、中央教育審議会で、「学校における働き方改革に関する総合的な方策について」という答申が出されて、その中でも、上限ガイドラインとして月45時間、年360時間の実効性を高めると出ているんですが、校長先生については、今のところそのラインは下回っていると見受けられます。教頭先生がとても多い状況ですので、課題として挙げさせていただきました。

○及川教育長 勤務時間で見ると、校長の場合には数字的な部分では下回っていると思いますが、その他の部分での負担というか、ストレスをかけてしまうところはあろうかと思いますね。

○越智委員 もう1点。

課題のところですが、これは市の教育委員会だけでは無理だと思いますが、中学校の、特に3年生の教職員の進路相談、それから進路事務、それから評価に関わる部分も含めてなんですけれども、これは県の教育委員会が入試制度などを決めてますから、それによってかなり変わってくるんでしょうけれども、これは相当膨大な時間を要するし、これは市の教育委員会や学校の単独の努力だけではなかなか難しい部分もあると思いますが、ぜひそこを課題にも加えていただいて、ぜひ県の教育委員会とも連携を取りながら、進めていただければと思います。

○高梨学校教育課長 今のお話を伺いまして、県とも積極的に連携を取っていきたいと思います。ありがとうございます。

○及川教育長 その他にございますか。

○玉井委員 各学校の主な取組の現状の3番、児童・家庭への対応の所で、外部機関と連携とありますが、外部機関とは具体的にどのようなものでしょうか。

○高梨学校教育課長 案件により様々ではありますが、まず、すぐに取り組むことができるのはスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを積極的に加えています。また、状況によって相談指導教室に繋げたり、児童相談所等に繋げることもためらわずに積極的に行っているところです。

○玉井委員 ありがとうございます。

○廣瀬委員 すみません、課題の所ですけれども、持ち帰り仕事等とあります。その方の立場とか、持ち分によってだいぶ違うとは思いますが、持ち帰りというのはどの程度把握しているのでしょうか。

○高梨学校教育課長 一昔前の、答案を持ち帰って丸付けするということは、個人情報の取扱いもございますので、今は行っておりません。教材研究等、学校にいる時間にできない場合には自宅で教材研究をしているという実態がありますので、その部分を言っております。

○及川教育長 その他にございますか。

続きまして、(5)小学校の適正化について、報告をお願いいたします。

○増井教育総務課長 小学校の適正化についてご説明します。

当日配布しております資料5をご覧ください。

平成27年度より、教育委員の皆様には小学校の適正配置及び適正規模についてご協議、ご検討いただいておりますが、基本的には平成30年度中にこの基本方針を策定することといたしまして、平成29年度末に骨子案を総合教育会議においてご協議いただいております。そちらで取りまとめました骨子案の中では、資料記載の5つの点が大きな点としてございました。

1つ目が、1学年複数学級が設置される児童数が確保される小学校を目指そうということ。

2つ目は、そのために小学校を再編する必要がありますけれども、無理な学区の再編は避けるべきではないかということ。

3つ目は、通学時間が長くなってしまう可能性が高いので、方策の実施検討が必要ではないかということ。

4つ目は、再編には地区協議会による意見のとりまとめや、庁内検討組織による検討をへて、実際には行動に移ろうということ。

5つ目が、再編まで少し時間がかかるということも予想されますので、その間の小規模になってしまう小学校の児童等には、教育的な配慮を考える必要があるということ。の5つとなっております。

そちらの骨子案をもとに、基本的な方針をまとめようということで、事務局で検討する中で、骨子案に少し加えた方がいい視点があるのではないかとすることが課題として見えてまいりました。

まず、適正化ということで、数のことについて色々ご検討いただいていたのですが、少し数に偏重した伝わり方をしてしまうような方針になっていないかという懸念を持ちました。

また、こうした方針を示してしまうと、少し数に偏重したことなので、今後の再編を考えるにあたって、少し賛否があつて、最終的には進め方がやりにくくなってしまう可能性を残してしまうのではないかと。

数にこだわることにいくつかメリットはありますが、複数学級を設置できれば、三浦の課題は解決されるというような伝わり方をしてしまわないかということ。

また、今後の三浦の教育がどう進んでいくかということをお示ししない骨子案になってしまったので、こちらは少しいかがなものかということ。これらが事務局の中で、検討されるべき課題として出てきたということでございます。

こちらの課題を、基本方針を示す際には解決した上でお示しした方がよろしいのではないかと結論に達しまして、この課題を踏まえた結果、「すべては子どもたちのために」行うことだということを基本に据え、未来を見据えた三浦市の学校教育を明示した計画として、小学校の適正化方針を示した方が良いのではないかと考えるに至ったところでございます。

そこで、今現在考えておりますのが、4 （仮称）三浦市学校教育ビジョン としてお示しする方がよろしいかと事務局では考えています。

その中には、三浦市の学校教育の未来像というものをお示ししまして、そのために適正化、適正配置について考えていくんだということを明示していきたいと思っております。その適正化方針の内容につきましては、平成 28 年度に実施しましたアンケートによる市民意見を十分に反映したものでありますので、その内容は今までの議論でいただいた対応を踏襲して、教育ビジョンの中に記載していくということを今現在考えております。

そちらの教育ビジョンの提示にあたっては外部意見の反映ということで、3 つほど考えておりまして、（仮称）校長先生方と教育委員の皆様とのディスカッション、トーク＆トークというものを実施して、テーマを設定した意見交換を行っていただけないかということが1つ。

ビジョンを策定する前には、意見を聴取する場としてパブリックコメントという手法を取るのか、協議、意見を聴取する場を設けるのかは現在思案中でございますけれども、いずれかの方法により広く市民意見をお聞きしたいと思っております。

最後、個別の地域の意見につきましては、このビジョンを策定後に、地区協議会によりましてお聞きする形ではどうかと考えております。

そのために当初の予定より遅くなってしまうかもしれませんが、平成 31 年度の4月から教育委員の皆様と意見交換等をさせていただき、5月には「（仮称）三浦市学校教育ビジョン」の確認をこちらの定例教育委員会の中で行っていただきまして、その後市民意見を聴取し、意見の聴取後に、5月になるか6月になるかだと思いますが、総合教育会議においてご協議いただきまして、「（仮称）三浦市学校教育ビジョン」として策定し、市民にお示ししたいと今は考えております。

これらについては、明日の総合教育会議におきましてご協議いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。今までは小学校の適正規模、適正配置ということで、その数、児童数ですとかクラス数、そういうところに視点が行き過ぎたのではないかということが検討の中で出てきましたので、やはり将来的なビジョン、三浦市の学校が将来どうあったらいいかということをまずしっかり考えた上で、その方向性に則って学校のあり方を考えていく、そういう順番で今後進めていきたいということでありました。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

○越智委員 基本的にはこういう方向でと思うんですが、2の①、②ですね。表現方法が、私は関わっていないですけれども、これを読むと今までの積み上げ方が数合わせばかりになっていたというような、語弊のある受け取り方、数合わせばかりしていたのかと受け取ってしまうような表現が気になりました。

ですから、児童数と学校数からの観点で色々検討していたけれども、加えて三浦市のこれからの教育ビジョンについて考える大きな観点も必要ではないのか、というような表現になればいいんですけれども。

私の感覚ですけれども。そうしないと、これでは過去の積み重ねを何年かやってきたものが、全然知らない人から見ると数合わせばかりしていたように、マイナス的に捉えられてしまうのではないか、そんな印象を持ちました。

○増井教育総務課長 今までのご議論の中では、教育委員の皆様からは、小学校教育をどう進めていくべきかという観点に基づいてご議論いただいておりますけれども、こちらとしての発信の仕方として、やはり学校の統合ですとか、今後小学校がいくつになってしまうのかとか、そういったことが捉えられて報道等もされておまして、基本方針の骨子案の中でも章立てて学校の未来像というのは入れていなかったものですから、少し心配をいたしましてこのような表現になりました。委員のおっしゃるとおり、今までもそういう議論をしておりましたし、決して数だけを考えていただいていたわけではありませんので、検討させていただきまして、別の表現とさせていただきますと思います。

○越智委員 分かりました。

もう1つ。⑤の「三浦市の教育がどう進んでいくか」となっていますけれども、三浦市学校教育ビジョンですよね。ここは三浦市の「教育」で良いのか、「学校教育」と入るのか、どちらがいいのでしょうか。

○増井教育総務課長 学校教育がいいと思います。修正させていただきます。

○及川教育長 そうですね。学校教育ですね。

その他ございますか。

○及川教育長 よろしいですか。それでは今いただいた意見を反映して、明日の総合教育会議の資料とするということで、よろしくお願いいたします。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第9号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございました。

ご異議ないようですので、議案第9号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は「その他」のあと非公開での審議といたします。

○及川教育長 それでは、議案第5号「平成31年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第5号 平成31年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針についてご説明します。

議案・資料12ページ、資料6をご覧ください。

次年度、平成31年度は小学校教科用図書の採択を行います。それに関わりまして、平成31年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について承認を求めるものです。

13ページ、採択方針（案）についてご説明します。

三浦市教育委員会は、記載の事項に留意し、総合的な判断の下に小・中学校使用教科用図書の採択を行います。

1は教科用図書の採択に当たっての留意事項について記載しています。

2は教科用図書の調査研究について、2点記載しています。

3は情報公開について、9月1日までは情報公開をしない旨定めております。

以上が承認を求める採択方針でございます。

続けて14ページをご覧ください。

平成31年度三浦市教科用図書採択の流れについて記載しています。

ページ中央に三浦市教育委員会と記載されており、役割として本日承認を求める採択基本方針の決定、さらに採択の決定がございます。

また、三浦市教育委員会の下に三浦市教科用図書採択検討委員会がございます。こちらは平成29年度に変更させていただいたとおり、教育長、それから教育委員の皆様から1名代表を決めていただき、その他に校長会代表、教育研究会代表、保護者代表で検討していただき、その検討結果を教育委員会に報告し、その結果をもとに採択をしていただくことになります。

15ページは日程となりますのでご承知おきいただければと思います。

最後に16ページをご覧ください。三浦市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する要綱になります。第3条の部分、組織についてですが、検討委員会は、下記委員5名によって組織するとあります。先ほど採択の流れの中で説明させていただきましたが、委員の1名を、

教育委員の皆様の中から決めていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○玉井委員 もう一度、来年度採択となる教科書の内容を教えてください。

○高梨学校教育課長 小学校の全教科となります。

○玉井委員 英語の教科書もでしょうか。

○高梨学校教育課長 小学校の全教科となりまして、外国語も入っております。

○及川教育長 その他ございますか。

なければお諮りいたします。

議案第5号「平成31年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 なお、説明にもありますけれども、教科用図書採択検討委員会の委員として教育委員より1名選出することとなりますので、本日決めたいと思いますが、教育委員の皆様から希望される方はいらっしゃいますか。

○及川教育長 よろしいでしょうか。

無ければ事務局の方でお願いします。

○高梨学校教育課長 小・中学校において学校教育の経験の豊かな方をお願いできればと考えております。

○及川教育長 ということですが、越智委員、いかがでしょうか。

○越智委員 では、お受けいたします。

○及川教育長 ありがとうございます。

では、越智委員に採択検討委員をお願いすることにさせていただきたいと思います。

今後の詳細につきましては、事務局の方から改めてご説明、ご連絡をさせていただきますの

で、よろしくお願いいたします。

○及川教育長 次に、議案第6号「三浦市社会教育指導員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 議案第6号 三浦市社会教育指導員の委嘱についてご説明します。
議案・資料17ページ、資料7をご覧ください。

社会教育指導員の委嘱につきましては、No.1 石渡久子氏、No.2 秋元美枝氏 両者ともに継続にて社会教育指導員を委嘱したいと考えております。

石渡氏は、平成24年12月1日から南下浦市民センターで、秋元氏は平成19年4月1日から初声市民センターにおいて社会教育指導員として社会教育事業実施に関わり、活躍しております。

社会教育指導員規則第3条によりますと、指導員は、教育一般に関して豊かな識見を有し、かつ、社会教育に関する指導技術を有している者のうちから委嘱するとなっておりますが、このお二方の候補者は、この要件を兼ね備えているものと判断しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第6号「三浦市社会教育指導員の委嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 次に、議案第7号「三浦市文化財保護委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 議案第7号 三浦市文化財保護委員の委嘱についてご説明します。
議案・資料19ページ、資料8をご覧ください。

文化財保護委員の委嘱につきましては、平成30年度(平成31年3月31日)で2年の任期満了をお迎えになる委員が、20ページの名簿のNo.1 田辺 悟氏、No.2 布施悦夫氏、No.4 河野えり子氏の3名です。

三浦市文化財保護条例第 13 条第 4 項によりますと、委員は文化財について知識経験がある者から委嘱するとあります。

このお三方の候補者につきましては、この要件を兼ね備えているものと判断しており、結果として現在の委員からの変更はございません。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第 7 号「三浦市文化財保護委員の委嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 次に、議案第 8 号「三浦市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 議案第 8 号 三浦市スポーツ推進委員の委嘱についてご説明します。

議案・資料 21 ページ、資料 9 をご覧ください。

現在の三浦市スポーツ推進委員は平成 29・30 年度の 2 年間の任期となっています。従いまして、本日ご審議いただくのは、平成 31・32 年度にスポーツ推進委員に委嘱をいたしたいと考える方々を 22 ページの名簿に案として記載しています。

スポーツ基本法の規定に基づく、三浦市スポーツ推進委員に関する規則によりますと、委員は、市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うことなどのほか、市民のスポーツの推進のための指導助言を行うこととされています。

名簿 No.1 から 20 までは引き続き再任とし、今回、新たに委員として委嘱したいと考えている名簿 No.21 から No.22 の方々については、この要件を兼ね備えているものと判断しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第 8 号「三浦市スポーツ推進委員の委嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございました。
ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。
(1)第22回学校給食展の開催結果について、説明をお願いします。

○松下学校給食課長 第22回学校給食展の開催結果についてご報告をいたします。
議案・資料24ページ、資料11をご覧ください。
平成31年3月2日(土)午前11時から午後2時まで初声市民センター2階講堂を会場に開催させていただきました。
当日はお天気にも恵まれまして、約200名の方にご来場をいただきました。
試食のメニューは地産地消メニューといたしまして、まぐろと大根の煮もの、ごま和え、みそ汁、ごはん、牛乳といったメニューをご用意いたしまして、89名の方に試食をしていただきました。
ゲームコーナーでは匂い当てや豆つかみなど体験型のゲームを用意し、子どもさんをはじめとして多くの方にご参加をいただいたところです。
また、三浦市の学校給食に関する情報についての展示コーナーを設けまして、PRをさせていただきました。
以上で報告を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。
次に、(2)第37回三浦国際市民マラソンの開催結果について、説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 第37回三浦国際市民マラソンの開催結果についてご報告をいたします。
議案・資料25ページ、資料12をご覧ください。
大会は3月3日(日)、悪天候のなか開催されました。
大会へのエントリーの合計が14,095人、出走人数が10,476人、ギャラリーが48,000人でした。
前回同様に、ハーフマラソン、5km、キッズビーチランの3種目となりました。
今年のレース結果の中では、三浦市関連選手の上位入賞は、ハーフマラソン男子で4位が最高位でした。
教育部が担当した競技運営部会としては大きな事故もなく無事終了することができましたが、事故はなかったものの、悪天候によるものと推測されますが、予定されていた、教育委員会職員などを含む174名の走路員のうち、当日5名のボランティアさんの欠席がございました。

幸い配置換え等せずに大会を進めることが出来ましたが、当日、朝の配置換えが難しいこともありますので、次回大会に向けては、引き続きランナーの混み合う箇所や、コース上への車両の侵入が予想される危険箇所など考慮した部会運営に務めて参りたいと考えております。

その他の結果については、議案・資料をご参照いただければと思います。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○廣瀬委員 欠員もあったということですが、毎年スタッフは十分に得られているものなのでしょうか。

○塚本文化スポーツ課長 今回は想定していた走路員より 20 名近く足りていなかったんですけれども、配置場所を工夫いたしまして、何とか対応したということと、最後の最後に、マラソン事務局から提示されていた人数よりもプラスで応援をしていただいたということで、一応警察との協議でも満たされる人数の走路員の配置ができました。

○及川教育長 他によろしいですか。

次に、(3)みうらっ子ライブラリー「はっせのおはなし会」の開催結果について、説明をお願いします。

○君島教育部長兼青少年教育課長兼図書館長 みうらっ子ライブラリー「はっせのおはなし会」の開催結果についてご説明します。

本日配布しました資料 13 をご覧ください。

この催しは、子どもたちが読書に親しむことを目的として、幼児から小学生を対象に、3月21日（木）春分の日午前10時から、初声市民センターの1階和室で開催しました。

参加者につきましては、幼児や小学生が16名、保護者11名の計27名の方に参加いただきました。

おはなし会の主な内容につきましては、鬼が登場する昔ばなしを、紙芝居や絵本で読み聞かせ、参加者みなさんで楽しい時間を過ごしました。

なお、参加された子ども達のアンケート結果や保護者さんからの主な感想につきましては、中段に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

続きまして、(4)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども将棋教室、及び(5)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども囲碁教室の開催について、以上は南下浦市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○松井南下浦市民センター館長 三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども将棋教室、子ども囲碁教室について説明申し上げます。

議案・資料 27、28 ページ、資料 14、15 をご覧ください。

児童・生徒が将棋や囲碁の楽しみを体験するとともに、学校・学年を超えた交流を図りながら将棋、囲碁を学ぶことを目的に、いずれも毎月第 2・第 4 土曜日に南下浦市民センターで実施します。同日の午前中 9 時から 12 時までが将棋教室で、午後 1 時から 4 時まで囲碁教室を開くものであります。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。

それでは、次第 8「その他」に入りたいと思います。

まずは事務局から何かありますか。

○増井教育総務課長 教育総務課から、学校に設置いたしました防犯カメラについてご報告をいたします。

本日お配りしました資料をご覧ください。

防犯カメラにつきましては本日現在、中学校 3 校、小学校 8 校全てに設置が完了しております。ただ、機器の確認等が済んでおりませんので、本格運用は 4 月 1 日からということになります。

防犯カメラで撮影した映像については、顔等が十分に確認できるものでございますので、個人情報に該当するものと三浦市としては考えております。

そのために、基本的には個人情報は本人の同意を得て市が取得するというものですが、防犯カメラの性格上、個々人に同意を得てから撮影を行うということは不可能ですので、同意を得ることなく撮影を行うことが、市としていかなるものかということ、個人情報保護運営審議会の皆様にお諮りしまして、その許可といえますか、諮問については妥当であるということ、を 3 月 15 日付けで決定いただいております。

その中では、取得した個人情報については適正に管理するという事も求められていますので、三浦市立学校防犯カメラの設置及び運営に関する基準、それとまだ付いておりませんが、教育委員会が所管する施設に防犯カメラを設置する場合の基準も併せて制定をいたしたところでございます。

こちらの基準については既に三浦市の庁舎には防犯カメラが付いておりますので、そちらの取扱基準と同様のものとしております。

若干ご説明いたしますと、個人情報の取扱いができるものを、学校の場合には学校長、それから学校長が指名する者のみといたしております。具体的にはパスワードの設定をいたしまして、それが分からないと録画したものが見られないことになります。

もう一つは無期限に映像を取っておくということではございませんで、保存期間は 14 日という風に決めております。14 日という期間に決めたということについては、何かあった時に、警察等の捜査機関が、所定の手続きを経て学校や教育委員会に映像の提供を求めるのにおおむ

ね2週間程度かかってしまうということがございまして、その最短の期間ということで2週間と決めております。

2週間以上経った画像については、自動的に上書き保存されますので、録画の機材には保管されないという取扱いとなっております。

学校の保護者等に対しましては3月中に教育委員会からのお知らせとして、今現在防犯カメラを設置中であること、3月中には設置が完了すること、本格運用は4月から開始することをお知らせするチラシを配布しております。

防犯カメラにつきましては以上でございます。

○及川教育長 防犯カメラの映像の扱いについてということで説明いただきましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。

○及川教育長 よろしいですか。続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

○及川教育長 その他ございますか。他にないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 続きまして、次第6 審議事項の人事案件に入ります。

非公開での審議になりますので、関係職員以外の退室をお願いします。

なお、教育委員会定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

傍聴者の方も、退出をお願いいたします。

(職員・傍聴者退出)

○及川教育長 それでは、議案第9号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第9号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動についてご説明いたします。

議案・資料23 ページ、資料10をご覧ください。

本議案は、教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第5号の規定により、別紙のとおりとすることについて承認を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第 9 号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○及川教育長 ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

これもちまして、平成 31 年 3 月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後 2 時 39 分 閉会 ◇
